

交番速報

発行・作成

大東交番



 運転者のみなさんへ

シートベルト
OK



シートベルトはあなたを守る命綱！

全ての座席でシートベルトを着用しましょう

シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を大幅に軽減させるとともに、正しい運転姿勢を保たせることによって疲労を軽減させるなど、様々な効果があります。

運転席や助手席はもちろん、**後部座席の同乗者もシートベルト着用が義務付けられています**（病気などやむを得ない理由がある場合を除きます）。



後部座席も忘れないケロっ！

令和6年11月1日
道路交通法改正



自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等 → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金